【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第98期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ダイダン株式会社
【英訳名】	DAI-DAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　山中　康宏
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀１丁目９番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長　　山口　雄一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀１丁目９番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長　　山口　雄一郎
【縦覧に供する場所】	ダイダン株式会社　東京本社 （東京都千代田区富士見２丁目15番10号） ダイダン株式会社　名古屋支社 （名古屋市東区東桜１丁目１番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期中間 連結会計期間	第98期中間 連結会計期間	第97期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
完成工事高	（百万円）	118,359	126,844	256,228
経常利益	（百万円）	18,137	24,384	35,770
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	12,520	16,362	26,772
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	13,111	16,488	31,226
純資産	（百万円）	118,386	142,222	132,879
総資産	（百万円）	199,260	230,489	232,074
１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	97.15	126.39	207.33
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	58.3	60.6	56.2
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	44,695	17,193	58,437
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,483	△875	415
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△25,220	△7,648	△28,502
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	68,681	90,813	81,925

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
４．１株当たり中間（当期）純利益の算定上、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間における受注工事高は、前年同中間期比69,814百万円増（38.2%）の252,685百万円となりました。

完成工事高は、前年同中間期比8,484百万円増（7.2%）の126,844百万円となりました。

完成工事総利益は、前年同中間期比7,545百万円増（27.5%）の35,015百万円となりました。

営業利益は、完成工事総利益の増加により、前年同中間期比6,374百万円増（36.3%）の23,958百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加により、前年同中間期比6,246百万円増（34.4%）の24,384百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、特別利益として投資有価証券売却益1,106百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する中間純利益を控除した結果、前年同中間期比3,842百万円増（30.7%）の16,362百万円となりました。

（２）財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末比1,914百万円減（△1.1%）の173,696百万円となりました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の減少14,529百万円（△18.6%）によるものです。固定資産は、前連結会計年度末比328百万円増（0.6%）の56,792百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加390百万円（2.3%）によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末比1,585百万円減（△0.7%）の230,489百万円となりました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末比11,441百万円減（△12.4%）の80,910百万円となりました。主な要因は、その他の減少21,590百万円（△85.1%）及び工事未払金の減少8,303百万円（△29.3%）によるものです。固定負債は、前連結会計年度末比512百万円増（7.5%）の7,355百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債の増加1,203百万円（26.0%）が資産除去債務の減少456百万円（△100.0%）を上回ったことによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比10,928百万円減（△11.0%）の88,266百万円となりました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比9,343百万円増（7.0%）の142,222百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加9,072百万円（8.5%）によるものです。

この結果、自己資本比率は60.6%（前連結会計年度末は56.2%）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比8,887百万円増（10.8%）の90,813百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は17,193百万円（前年同中間期は44,695百万円の資金の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益等の資金の増加要因が、仕入債務の減少等の資金の減少要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は875百万円（前年同中間期は1,483百万円の資金の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は7,648百万円（前年同中間期は25,220百万円の資金の減少）となりました。主な要因は、配当金の支払によるものです。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、765百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

特記事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) （2026年９月30日）	提出日現在発行数(株) （2026年11月11日）	上場金融商品取引所 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	137,891,406	137,891,406	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	137,891,406	137,891,406	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	137,891	―	4,479	―	4,716

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	15,397	11.82
東京大元持株会	東京都千代田区富士見２－15－10	5,548	4.26
大阪大元持株会	大阪市西区江戸堀１－９－25	4,745	3.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	4,655	3.57
ダイダン従業員持株会	大阪市西区江戸堀１－９－25	4,628	3.55
有楽橋ビル株式会社	東京都中央区銀座２－２－17	4,428	3.40
名古屋大元持株会	名古屋市東区東桜１－１－10	3,842	2.95
三信株式会社	東京都中央区八丁堀２－25－10	3,355	2.57
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南２－15－１）	2,753	2.11
日本生命保険相互会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１－６－６（東京都港区赤坂１－８－１）	2,618	2.01
計	－	51,973	39.92

（注）上記の他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が「役員報酬ＢＩＰ信託口」として保有する株式が642千株あります。なお、上記も含めた当該株式16,040千株は全て信託業務に係るものであります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,705,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 129,969,800	1,299,698	―
単元未満株式	普通株式 216,506	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	137,891,406	―	―
総株主の議決権	―	1,299,698	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3,600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ダイダン株式会社	大阪市西区江戸堀１－９－25	7,705,100	―	7,705,100	5.59
計	―	7,705,100	―	7,705,100	5.59

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,204	92,337
受取手形・完成工事未収入金等	78,218	63,689
電子記録債権	7,551	6,820
未成工事支出金	1,003	2,712
その他	5,920	8,414
貸倒引当金	△288	△276
流動資産合計	175,610	173,696
固定資産		
有形固定資産	9,111	9,159
無形固定資産		
のれん	1,523	1,490
顧客関連資産	2,361	2,210
その他	1,539	1,517
無形固定資産合計	5,425	5,218
投資その他の資産		
投資有価証券	16,636	17,027
退職給付に係る資産	22,347	22,460
その他	3,047	3,031
貸倒引当金	△105	△104
投資その他の資産合計	41,926	42,414
固定資産合計	56,463	56,792
資産合計	232,074	230,489

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	28,334	20,030
短期借入金	2,801	2,735
未払法人税等	8,196	6,888
未成工事受入金	10,646	18,490
賞与引当金	―	7,028
役員賞与引当金	―	32
株式給付引当金	113	29
完成工事補償引当金	164	203
工事損失引当金	196	64
資産除去債務	―	458
預り金	16,529	21,169
その他	25,368	3,778
流動負債合計	92,351	80,910
固定負債		
長期借入金	720	429
繰延税金負債	4,623	5,826
退職給付に係る負債	909	914
長期未払金	2	2
資産除去債務	456	―
その他	130	181
固定負債合計	6,843	7,355
負債合計	99,195	88,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,479	4,479
資本剰余金	5,959	5,959
利益剰余金	106,849	115,921
自己株式	△3,251	△3,105
株主資本合計	114,036	123,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,834	7,943
為替換算調整勘定	1,005	1,306
退職給付に係る調整累計額	7,597	7,178
その他の包括利益累計額合計	16,436	16,428
非支配株主持分	2,405	2,539
純資産合計	132,879	142,222
負債純資産合計	232,074	230,489

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
完成工事高	118,359	126,844
完成工事原価	90,889	91,829
完成工事総利益	27,470	35,015
販売費及び一般管理費	※ 9,886	※ 11,056
営業利益	17,583	23,958
営業外収益		
受取利息	44	107
受取配当金	237	232
受取保険料	172	155
為替差益	141	―
不動産賃貸料	16	17
その他	50	48
営業外収益合計	663	560
営業外費用		
支払利息	57	58
支払保証料	7	18
不動産賃貸費用	12	12
為替差損	―	24
その他	32	21
営業外費用合計	109	134
経常利益	18,137	24,384
特別利益		
固定資産売却益	4	6
投資有価証券売却益	212	1,106
貸倒引当金戻入額	0	―
特別利益合計	218	1,113
特別損失		
固定資産売却損	2	―
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	―	50
特別損失合計	2	50
税金等調整前中間純利益	18,353	25,447
法人税、住民税及び事業税	4,811	7,674
法人税等調整額	920	1,335
法人税等合計	5,731	9,009
中間純利益	12,622	16,438
非支配株主に帰属する中間純利益	102	75
親会社株主に帰属する中間純利益	12,520	16,362

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	12,622	16,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	914	109
為替換算調整勘定	△268	360
退職給付に係る調整額	△156	△419
その他の包括利益合計	489	50
中間包括利益	13,111	16,488
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	13,069	16,354
非支配株主に係る中間包括利益	42	133

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,353	25,447
減価償却費	668	898
のれん償却額	71	79
貸倒引当金の増減額（△は減少）	41	△11
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△13	△9
受取利息及び受取配当金	△282	△339
支払利息	57	58
投資有価証券評価損益（△は益）	―	50
投資有価証券売却損益（△は益）	△212	△1,106
固定資産売却損益（△は益）	△2	△6
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	32,715	15,261
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△1,588	△1,709
その他の流動資産の増減額（△は増加）	5,249	△2,488
その他の固定資産の増減額（△は増加）	315	210
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△293	△710
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,220	△8,303
未成工事受入金の増減額（△は減少）	3,069	7,843
預り金の増減額（△は減少）	△2,834	4,640
その他の流動負債の増減額（△は減少）	4,856	△14,121
その他の固定負債の増減額（△は減少）	44	51
小計	49,995	25,733
利息及び配当金の受取額	270	332
利息の支払額	△41	△56
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△5,528	△8,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,695	17,193

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	―	△200
有形固定資産の取得による支出	△261	△1,134
有形固定資産の売却による収入	9	13
投資有価証券の取得による支出	△948	△602
投資有価証券の売却及び償還による収入	504	1,427
その他の支出	△808	△395
その他の収入	22	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,483	△875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,800	7,700
短期借入金の返済による支出	△27,961	△7,700
長期借入れによる収入	100	―
長期借入金の返済による支出	△361	△357
自己株式の取得による支出	△0	―
配当金の支払額	△4,796	△7,290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,220	△7,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	216
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,987	8,887
現金及び現金同等物の期首残高	50,552	81,925
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	141	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 68,681	※ 90,813

【注記事項】

（会計方針の変更）

（期中財務諸表に関する会計基準の適用）

「期中財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第37号）及び同適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用し、非上場投資有価証券の減損処理に係る評価損について、従来採用していた期中切放し法から期中洗替え法に変更しています。当該会計方針は、同会計基準第35項及び同適用指針第73項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首から将来にわたって適用しています。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

1　偶発債務

下記の連結子会社の出資者に対し、出資に関する毀損が生じた場合の保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
DAI-DAN（THAILAND）CO., LTD.	49百万円	47百万円

2　貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメントの総額	10,852百万円	10,878百万円
借入実行額	―	―
差引額（借入未実行残高）	10,852	10,878

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	220百万円	273百万円
従業員給料手当	2,538	2,521
賞与引当金繰入額	1,656	2,420
法定福利費	455	446
株式給付引当金繰入額	68	62
退職給付費用	△351	△663
貸倒引当金繰入額	44	△13
通信交通費	644	674
電算費	708	840
地代家賃	743	798
減価償却費	644	877

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	69,864百万円	92,337百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,183	△1,524
現金及び現金同等物	68,681	90,813

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	4,796	111.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当36百万円が含まれております。

２．当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日 取締役会	普通株式	3,558	82.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当22百万円が含まれております。

２．当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	7,290	56.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当45百万円が含まれております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日 取締役会	普通株式	5,467	42.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当26百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社グループは設備工事業の単一セグメントのため、（セグメント情報等）での記載は省略しておりますが、受注した工事の内容に応じ受注区分を設けております。

また、完成工事高はすべて顧客との契約から認識した収益によるものです。

当社グループの完成工事高につきまして、受注区分及び収益認識の時期に分解した結果は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	総額	収益認識の時期	
		一定の期間にわたり移転される財又はサービス	一時点で移転される財又はサービス
空調衛生工事	96,332	83,650	12,682
電気工事	22,027	17,220	4,806
合計	118,359	100,870	17,488

（注）「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	総額	収益認識の時期	
		一定の期間にわたり移転される財又はサービス	一時点で移転される財又はサービス
空調衛生工事	104,373	89,587	14,786
電気工事	22,470	16,826	5,643
合計	126,844	106,414	20,430

（注）「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	97.15円	126.39円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	12,520	16,362
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	12,520	16,362
普通株式の期中平均株式数（千株）	128,879	129,460

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益を算定しております。

３．「１株当たり中間純利益」の算定において、「役員報酬ＢＩＰ信託口」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております（前中間連結会計期間:897,791株　当中間連結会計期間:729,326株）。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得及び消却）

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

１．自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元のさらなる充実及び資本効率の向上を図るため。

２．取得にかかる事項の内容

（１）取得対象株式の種類	**当社普通株式**
（２）取得し得る株式の総数	**6,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.63%）**
（３）株式の取得価額の総額	**10,000百万円（上限）**
（４）取得期間	**2026年11月12日～2027年２月19日**
（５）取得方法	**東京証券取引所における市場買付**

３．消却の方法

（１）消却する株式の種類	**当社普通株式**
（２）消却する株式の総数	**上記２．により取得した自己株式の全数**
（３）消却予定日	**2027年２月26日**

２【その他】

2026年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……5,467百万円

（ロ）１株当たりの金額……42円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

ダイダン株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉田　直樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水野　勝成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイダン株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダン株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。